

平成 29 年 6 月 11 日（日）  
13 時 00 分～14 時 40 分  
昭島市 富士見会館 第 2・3 集会室

## 「立川市新清掃工場整備基本計画」住民説明会 議事概要

### 参加者

【市 側】副市長、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長  
清掃事務所長、ごみ対策課長、新清掃工場準備室庶務係長  
新清掃工場準備室職員 2 名、清掃事務所職員 2 名、ごみ対策課職員 2 名  
合計 12 名

【住民側】14 名 計 14 名  
【その他】昭島市議会議員 1 名 計 1 名  
合計 15 名

### 開 会

#### 司会より開会

始めに本日の説明会におきましては、説明会の様子を記録するために職員が皆様のお顔が写らない形で後方から写真撮影をさせていただきます。また、議事録の作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

改めまして皆様、こんにちは。本日は、日曜のお忙しい時間、あるいは暑い中をご参加いただきまして、ありがとうございます。ただいまより、昭島市民を対象としました「立川市新清掃工場整備基本計画」の住民説明会を開催させていただきます。

初めに田中副市長より挨拶させていただきます。

### 副市長挨拶

こんにちは。副市長の田中でございます。本日は、日曜日のお休みの暑い中、また、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

さて、清掃工場の移転問題につきましては、これまでの間、昭島地域周辺住民の皆様におかれましては、むさしの自治会の役員の皆様へご説明の機会を設けさせていただいてございます。また、昨年 2 月 14 日の説明会におきましては、平成 27 年 12 月に取りまとめました、「新立川市清掃工場（仮称）の基本的な考え方」をご説明させていただきまして、多くの皆様からご質問あるいはご意見いただいたところでございます。立川市周辺住民につきましては、周辺自治会、商店会等から、中心のメンバーで構成されております施設検討委員会の皆様と、お話し合いを引き続き行っているところです。その間、立川市におきましては、平成 28 年 5 月に、学識経験者、専門家、関係団体、公募市民等で構成いたします「新清掃工場整備基本計画検討委員会」を設置いたしまして、約 10 か月間、計 8 回に及ぶ協議を重ねてきたところでございまして、本年の 3 月に、「立川市新清掃工場整備基本計画」を策定するに至りま

した。これを踏まえまして、本日説明会を開催させていただくわけですが、立川市内におきましても、住民説明会を開催しているところでございます。

今後も、丁寧な説明に努めて参りたいと思いますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 出席者紹介

司会より、副市長、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、清掃事務所長、ごみ対策課長の紹介及び自己紹介並びに説明会の職員対応体制について説明。

## 司会より説明会の趣旨等について説明

本日の説明会につきましては、昭島市さんの広報やホームページなどでもお知らせしておりますが、平成 29 年 3 月に、立川市が取りまとめました、「立川市新清掃工場整備基本計画」につきまして、周辺住民の方へのご説明をすることを目的としております。説明の後に、質疑応答の時間を設けておりますので、ご意見、ご質問等につきましては、その時間をお願いいたします。

## 新清掃工場準備室長 パワーポイント説明

「立川市新清掃工場整備基本計画」の内容について説明

- 第 1 章 新清掃工場の基本的な考え
- 第 2 章 設置予定地に係る基本条件
- 第 3 章 施設規模の設定
- 第 4 章 計画ごみ質の設定
- 第 5 章 環境保全対策
- 第 6 章 ごみ処理方式
- 第 7 章 プラント設備計画
- 第 8 章 余熱利用計画
- 第 9 章 環境学習機能
- 第 10 章 防災計画
- 第 11 章 建築計画
- 第 12 章 事業方式及び財政計画
- 第 13 章 事業スケジュール

以上の整備計画を構成する 13 の章について、パワーポイント及び配布資料を基に新清掃工場準備室長より約 40 分の説明。

## 質疑応答

司 会：質疑応答に進めさせていただきます。ご質問等ある方につきましては、挙手をしていただきまして、私の方でご案内させていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、質問内容が他の方にも分かるように、マイクを通じてお話をさせていただくようお願いいたします。それでは、質問のある方、挙手の方、お願いいたします。

住 民：ごみ焼却施設については、いくつかの市で共同使用する広域化が進んでいると思うんです。平成31年、日野市で稼働予定になっている施設は、日野市と国分寺市と小金井市で使用することになっております。多摩26市のうち、22市が共同使用になるわけですけど、残された単独運営の市は、武蔵野市と東村山市、立川市、昭島市の4市になります。今回の建設計画に当たって、昭島市との共同使用について、考えた経緯をお聞きしたい。話がなかったのかあったのか、どういう話があったのかをお聞きしたい。

室 長：前提としては、立川市は単独でやるということは変わってございません。過去の経緯については、立川市としては、区内でどこか良い場所を探してきましたが、先ほど申し上げた航空制限等もあって、なかなか厳しい状況であったということでございます。市役所の隣に建てる話もございましたし、他の所でも検討するということがあったようでございます。それで、共同使用について具体的に変わったのは、日野市さんとの話はございましたが、物別れになってしまったというところです。また、私の方では、昭島市さんとやっていたという話は、聞いてございません。そういった中で、今の状況まで来ているということ、ご理解いただければと思います。

住 民：確か、以前の説明会で市長が、日野市と考えたと、日野市の側が、立川市のごみを受けることに対して、やらなかった、できなかったというご説明をしていますが、原因というのは、どこにあったのですか。

室 長：原因は、日野市さんの方の受け止め方なので、我々の方として、こういうことが駄目だったと言える立場ではないと思っています。具体的なことに対して、お答えができない状態でございます。申し訳ありません。

副市長：補足して説明させていただきます。私どもは、事務レベルでは、かなり近隣周辺市との広域化含めた調整をさせていただいたところですけども、ただやはり、どうしてもそれぞれの市、あるいは一部事務組合で、合同で広域化でやっている施設も含めまして、施設の更新時期が合わないといったところ、それから、建設の工事含めて移転の時期が合わない点、相手方の受け入れ態勢、あるいは負担金の問題もございまして、そういうところを総合的に加味すると、なかなか広域化は難しい状況が続いているというところでございます。

住 民：環境保全対策として、それぞれデータを取って開示されると思うのですが、昭島市民の我々にはどのようなことをお考えになっているかお聞きしたいと思います。

もう一つ、煙突の高さ59メートルってなっています。その前に、航空法の規制があって、45メートルより上、高い物は建てられない、煙突も含むってなっているのだけれども、どうして5

9メートルなるような、特別に認可取ったのかどうか知りませんが、その2点を教えてください。

室 長：煙突について、スクリーンをご覧ください。こちらの地図上の赤い所の内側が高さ45メートル守ってくださいというイメージで、外側に赤いポッチがありますが、ここが煙突で、45メートルラインの外に配置をしようというところでございます。航空制限のデータがあるので、お見せします。これは、立川飛行場の滑走路周辺の地図ですけども、ここの中心点から1,500メートルという円を描きます。ここのラインの部分の外側であれば、45メートル超えて大丈夫ということです。先ほどの赤いポッチが、そこを越えているので、59メートルの煙突が建っても大丈夫という捉え方でございます。このラインの外側ということで進めていきたいと考えています。

また、データ開示でございますけども、現在行っています生活環境影響調査というのがありまして、実際の影響度に関して調査し、予測を今年度中に出します。その状況についてまず告知と縦覧をします。また、そういったことを説明する機会も設けたいと思っておりますが、昭島地区の方々にどう伝えるのかというのを、これから考えて行くべきと思っております。

実際稼働した後の開示でございますけども、基本的には、建物には公害監視盤による測定数字の表示をしていきます。ほかに立川市でやっているのは、ホームページによる周知などです。皆様にどうやって提供するかというのは、昭島市さんとの関係もありますが、どうやって皆様に開示するかということを考える必要があると思っております。今現在の事例として、若葉町の現清掃工場の近辺に、小平市と武蔵村山市と東大和市さん共同で小村大という清掃工場がありますが、そちらから現清掃事務所の方にデータをいただいております。例えば、ダイオキシンのデータについては、市の清掃工場のダイオキシンのお知らせと合わせて、その小村大のデータも、こういう状況になっているというようなことを広報でお出ししたりもしています。広報を使うとなると、昭島市さんとのご相談なるかと思っておりますけども、データについては、ホームページで基本的に公表しておりますので、情報を出すような環境は整えたいと考えています。

住 民：現在、若葉町にある清掃工場は、周辺自治会と協定を結んでいる。今回の工場は、周辺自治会と協定を結ぶのですか。

室 長：先ほどもご質問にあったように、情報提供をしなければならないと考えております。そういった中で、お話をしていく機会を設けたいと考えております。どういう形でやるべきなのかというのを今後、検討していきたいと思っております。今、立川エリアですと「立川基地跡地利用検討委員会」、昭島地区ですとむさしの自治会の役員の方との話し合いを進めさせておりますが、地域の皆様に情報提供する場が必要だと思っております。

住 民：検討しているというお話なので、なるべく一定の協定を結んでいただいて、進めていただきたいと思うんですけど、よろしくお願ひしたい。

部長：協定の件でございますけども、現在、現清掃工場の方では、各自治会と個別に協定を結んでいます。平成20年12月までに移転するというような協定を、平成9年に現在の3号炉を増設したのですが、その時に約束をさせていただいています。昭和27年からあそこは稼働していますので、増改築するたびに個別に協定を結んでいるというのが実態です。結果的に何が起きたのかというと、個別に協定を結びますと、それぞれ自治会さんの方に、若干、距離的な問題だとか規模の問題で、お話の横串が通らないというか、難しい点があって、現在でも、移転後の協議が、移転ができてないという、この間の協議が整ってないというのが、現状でございます。そういう意味では、他の自治体さんを見ても、個別に協定を結ぶというケースは余りないようです。例えば、三鷹市と調布市さんが合同で清掃工場を作りましたけども、あそこは運営協議会というようなものを設置してまして、複数の色々な方に入っていて、一つの協議会形式で、今後の環境対策みたいなものをどうしようかと、というような話し合いの場を設けている例もございますので、検討しているというのはそういう意味であり、個別の協定というのは非常に厳しいだろうということで、まずは地域として、どういった情報共有を図っていくかということによって、どういう協議会・組織がいいのかというのは、少し先行事例の自治体の状況も検討させていただきながら、対応は考えていきたい。そういう意味で、検討させていただくということです。

住民：8ページの新工場のエネルギーの供給について、周辺公共施設にある程度、電力や熱を供給する用意があるんだと。どんな施設に、例えばお湯とか電気を供給する予定か、要請があったら供給するのですか。

室長：近隣に泉町西公園があり。熱源が確保できればそこに足湯を設置して欲しいという話があります。我々としては、法的・技術的な尺度から、検討しているところでございます。できるのかできないのかも含めて検証中でございます。具体的にそういうことに当たるのであれば、意義があることと思っております。

住民：泉町西公園は全然URが開発しないで、昔のままの林が残っていますよね。あそこが大山団地の方ではキャンプ場になると聞いた。キャンプ場になると、足湯じゃなくてお風呂になるんじゃないかと、そういう話を聞いているんですね。近隣自治体にも、そういうことができるのであれば、余り手が掛からないものを供給してもらいたいと。何らかの恩恵を欲しい。

それで、煙突が59メートルだから、一番影響が少なくなるのがどのぐらいですよとか、そういうものを出してもらわないと、さっきの航空法で1,500メートルだと、そうすると、例えば、残堀川にかからないんだよとか、こっちに何メートルだよとか、そういう説明だと非常に分かりやすいです。

先ほどの方から質問あったとおりに、衛生組合というものをどこも作っている。先ほどの方が言われたとおりに、昭島市が30年でアウトなんですよ。できるのであれば、組合方式の二市1個の清掃工場がいいと思うんですよ。

地元には、例えば、柴崎分水、武蔵野公園あります。あの公園をもう少し柴崎分水が見えるようにオープンにしてもらいたいんですね。あれだけの土手も武蔵野公園もできたんですから、あれだけ公園の下を川が流れているんだから、何かの方策を考えてください。

できることはやってくださいということ、熱に限らず。水路に対しても立川市の反対だつてことを聞いています。柴崎分水も。子供が遊べるようなものにしてほしいということ、昭島市には要請したんですが、立川市が認めなく、あれだけの水路になった。公園の下は、分水が流れているんですよ。だから、お湯を下さい、電気を下さいもあるかもしれない、できることをやって、自分も迷惑掛けるから、このくらいしてやるよとか、そういうものがあったらいいと思うんですよ。

だから、作るのに反対しているわけじゃないんですよ、できることをやってください。立川市は水路に対して反対しておいて、自分の土地に建てるのは勝手じゃないかって言うかもしれないけれども、でも、こっちの近隣にはお願いします、こういうもの建てますって言って、ここを流れている分水をオープンにさせないで、あれが50メートルぐらいオープンになって子供が遊べるようになれば、全然、あの分水は無駄になりませんよ。

室長：幾つかご要望を頂いたと思います。立川市の方のデイキャンプのある公園ということですが、現在、UR都市機構の区画整理事業の中で、半分、更にその東側は林になっておりますが、今年度、公園緑地課所管で実施設計を行っています。昭和記念公園の玉川上水口ですか、あそこが急に何か狭くなって通りにくくなっていますので、あの辺の改修を含め検討しているという状況がございます。どういう整備になるのかという情報が、また正確になればお伝えさせていただきたいと思います。

それと、足湯じゃなくてお風呂ではないかというようなお話もあったんですけど、私どもが聞いているのは、公園を整備するに当たって、市民のワークショップの中で足湯を作りたいとの意見が出た、デイキャンプというの、そのワークショップの中で出てきたご意見だというのは聞いています。そこで今回の計画ができて、整備することがこれで明確になりましたので、実際に、お湯の配管が、残堀川を渡らなきゃいけないというところで、河川法ですとか、技術的にどういうふうに渡らせられるのかとかですね、その足湯をどう管理するのか。維持管理面の問題もございますので、そういったことをトータル的に検討しています。それも決まれば、ご報告させていただきたいと思います。

柴崎分水の件につきましては、私どもは清掃工場の部隊ですので、細かい所を承知してないことがありますので、先ほど頂いたご意見を預かりまして、担当部署に状況を確認はさせていただきますと思います。

昭島市さんの公園に、例えば足湯のように、お湯や電気を供給できるかどうかというのは、新清掃工場から立川市の公園に渡るにも、川という物理的なものがあるって、同じく昭島市さんの公園には、そこに行くまでに、都市計画道路、都道があって、そういったものがまず占用できるのかどうかとかです。そういった、いろいろな課題もあろうかと思えます。隣接している土地であれば、法令の課題は少ないと思いますが、物理的な距離感もありますので、今日の時点では、できる・できないという前に、どのような条件があるのかを検討させていただくという形をお願いしたいと思います。

住民：足湯とかそういうものは、一番管理が難しいとは思いますが、立川市と昭島市の位置も遠いということであるんですが、難しいだろうけれども、何らかの報告なり、できれば実行してほしい問題ですよ。

それから、昨日も法務省の説明会、ここでありましたけれども、工事、測量、あれが始ま

ってきますと、北詰は松風橋かな、あれが一番ネックになるんですよね、昨日は工事の大型車が、あのガードレールが切れた所でUターンすると、大山から来て、あの曲がり方は何ですか。URとよく協議したんですか。事故を起こしてくださいって言うようなあれですよ。ですから、清掃工場を稼働するのに合わせて、大山団地と藤幼稚園の方に伸びる道路を同時に完成させてもらわないと、今聞くと全然予定がないと、一体で進められるものはやらないと、この区画整理も非常におかしいところが一杯なんですよ、ですから、清掃工場を作るのと一緒にできれば都道の延伸を早く進めてください。お願いします。

副市長：今のご発言、正に、一体整備ということで、私も重要性は同感でございます。昭島さんの公園はすばらしい公園で、市民の方の喜ばれる姿があります。一方で、立川市側の公園も一部供用開始したところで、非常に市民に喜ばれている公園だということも多く聞いてございます。昭和記念公園への誘導口でもありますので、昭島市さん側と一体的な整備というのを意識してやっていきたいと思っております。都施行の都市計画道路を含めて、まさに、昭島地区の土地区画整理事業を成功させるためにも、立川市、昭島市が一体となって整備することが大事だというふうに思っておりますので、市同士でも連携を図ってやりたいというふうに思っております。

住 民：ここを防災、地域の防災拠点とするということですよ、ここは防災地区だとすると、あくまでも、これも行政上は立川の防災拠点ということで理解しなければいけないのでしょうか。防災って行政地域で分けられるものではないので、隣の地域である昭島と防災計画などをすり合わせているのか、そういうことはできなくて、ここは立川だから、立川の行政の防災ということになっている原則なのか、その辺のところをお聞きしたいんですけど。我々の防災に使えるかをお聞きしたい。

室 長：まず、防災拠点について、地域防災計画は立川市の防災計画との連携で、このエリアのところでもいいですよ、大山小学校が一時避難場所ということでございまして、泉町西公園に関しては、オープンスペースという扱いを検討してございます。学校や公園との連携を踏まえることがまず前提としてはあります。その他の防災に係る連携として、昭島市さんとの関係では有事の時の公共施設の使用等について、相互利用のような形の協定を結んでおります。この整理の中であれば、そういったことも想定し得ると思っております。また、整備基本計画にありますように防災拠点における施設利用の中で、具体的な取り組みを関係機関と協議を重ねていく予定です。人道的なものとして前提としてはあると思っておりますが、それに踏み込んだ形で検討していく内容であるというふうに思っております。

住 民：新工場は、一般家庭ごみの焼却施設と考えてよろしいのでしょうか。立川市の場合、現在は事業ごみの可燃を受けていますよね、若葉町の方で。そういう形にもなるんですか。それと合わせて、稼働する平成34年に事業ごみとそれから一般家庭ごみ、それぞれどのぐらいの量を減量した中で、立川市としては稼働時には、ごみはこれぐらいだということを、現在お持ちでしたら教えていただきたいです。

室 長：新清掃工場の燃やせるごみの内容の捉え方ということですが、一般家庭から出たごみ、燃やせるごみに関しては、現在の清掃工場と同様に考えています。事業系の一般廃棄物ということで、事業系でも燃やせるごみは受け入れる。あと、粗大ごみですね、可燃性のごみ。そういった物に関しては、想定をしてございます。あと、実際のところ、ごみの量でございませぬ、先ほどの資料でいくと、3ページを開いていただきますと、この中では、34年度の数字として、計画年間処理量というところがあります。その処理量の中に、内訳がございませぬ。先ほど申し上げました、燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ、処理残さも含めてですけれども、29,196トンという数字がございませぬ。これは一般廃棄物処理計画、ごみ処理基本計画の中で、34年度の時にこの数字を目標として考えています。立川市では、平成19年から、50パーセントのごみの減量に取り組んでございませぬので、そういった中の数字として、34年度稼働時には、この数字を視野に入れながら、130トンの数字を引き出しているございませぬので、こういった中で進めていきたいと考えております。

住 民：平成35年度に立川市は、一般家庭ごみは、まあ燃えるのと燃えないのとあると思うんですけど、西砂町のリサイクルセンターの方に、一部、持っていつているか、燃えないやつは持っていつていますから、量としては、一般家庭ごみがどのぐらい、事業系ごみは、どのぐらいを考えているんですか。

課 長：今、室長の方から、先ほど出ている年間処理量ということで、約29,000トンということでお示しをしておりますけれども、基本的には、燃やせるごみ50パーセント減量ということで考えて平成21年度から取り組みをしまして、基本になるのは平成19年度の実績のごみ量を50パーセント減らしましょうということになっています。それで、この29,000という数字は、ごみ処理基本計画というのを策定をしまして、その中でいきますと、全体として燃やせるごみを50パーセント削減となっているのですが、家庭ごみを30パーセント減量し、事業系ごみは更に厳しく70パーセント削減するという形で、ちょっと具体的なそれぞれの数字というのは、今、持ってはおりませぬけれども、19年度に比較してちょっと高いハードルを掲げて、戸別収集・有料化を、昭島市さんより少し遅れて導入をいたしました。その後、ごみは減ってきているんですけど、ちょっと下げ止まっているような状況でございませぬので、更に減量のための対策を打っていきたいというふうに考えております。ですから、内訳として、数字は出ないんですけど、19年度のレベルにして、家庭ごみについてはこの目標年度に向けて、30パーセントは減量していきたい。あと、事業系については、更に厳しく70パーセント減量していくというふうに目標を掲げてございませぬ。以上でございませぬ。

住 民：昭島市の場合よりも非常に厳しい減量計画だとは思いますが、立川市の場合、人口の増加とか、いろんなこと考えるとね、そういうものが入ってなくて、30%、70%ってね、事業系のごみは、昭島市よりずっと多いし、それを70%減らすってね、これから人口が増えて、そういう施設も増えていく中でね、ちょっと難しい感じがするんですけど、大丈夫なんですか。

課 長：私どもも、容易ではないというふうに考えてございませぬ。現在、立川市のごみ全体の量の中の事業系ごみというのは、大体23パーセントか25パーセントの量で占めております。それで、事業系ごみの組成を、毎年、燃やせるごみですが、分析をしております、大体、



リサイクル可能なものが、25パーセントから30パーセントぐらい含まれてございますので、これを事業者さんにもご協力をいただきながら、リサイクルに回していきたいと考えてございます。完全にそれを実行すれば、70パーセントは可能かなというふうに見ておりますけれども、必ずしも、全ての事業者さんがご協力いただけるのかなあというところはございますけれども、市としましては、70パーセントの高いハードルではありますけれども、それを念頭に置いて、事業者さんには引き続きご協力お願いしたいと思っております。あるいは、そういう仕組みを、行政もちょっと関わりながら作っていききたいというふうを考えてございます。家庭ごみにつきましては、30パーセント減ということで、今、ごみ収集有料化を導入したところですので。あともう一步、ちょっと市民の皆さんにもご協力いただければ、クリアはできるのかなというふうを考えてございます。以上でございます。

部長：現在、一般廃棄物処理基本計画の目標年度を平成36年度で設定しておりまして、家庭ごみの基準が平成19年時で約29,000トンです。目標は、約18,000トンになっております。事業系ごみが平成19年の基準で16,600トンぐらい。これが、平成36年は厳しい設定をしておりますが、4,500トンという数値でございます。ちなみに、平成27年度実績は、基準年に対して32パーセントです。ここで平成29年度入りしましたので、そろそろ平成28年度の数字が出てまいります。更に減量は進んでいます。多分35パーセントは超えるぐらい、速報値で出ています。

住民：ごみ処理場が自分の家の近くにできるというのは、お隣のごみ箱を玄関口に置かれたような、むさしの自治会の人たちもずっと思ってきたと思うんですね。それに対して、いろいろと希望だとか情報をいただきたいということ、いろいろとやってきてくださったと思うんですね。でも、今の日本の技術を駆使すれば、素敵な公害の少ないものが出来上がるんだろうと思うんです。それでも、感情的には、あつて欲しくないなと思うものができるわけですよ。そこに、「立川の湯」を作っていただければ、とっても何か、ほっとするなつて思うんです。ですから、足湯とか、それでもいいんですけど、地方に行けばプールができたり、スポーツ施設ができたり、みんなが喜んでくれるわけですよ。だから、私たちが近隣の者として、ああ良かったつて思えるようなものを、是非作っていただきたいなと思っております。そうすると、私たちが喜んで、ウエルカムだと思います。私の希望です。

室長：ご希望ということで、足湯の話につきましては、技術的な面、法律的な面など多面的に検討しております。あと、我々としては、新清掃工場に来てもらいたい。是非、来ていただいて、見ていただいて、そして肌で感じてもらって、この施設に来て勉強になったとか、参考になったとか、そういったこと、そして、できるかどうか分かりませんが、皆さん来てもらいたいので、イベントなんていうことも考えて、そういった前向きなことも検討していくというのが、考えられるかなと思っております。実際に、そういったハード的なもののほかにソフト的なものもあります。そういったことをトータル的に検討していく中で、皆さんに、あつて良かったつて喜んでもらえる施設を検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

司 会：それでは、すいません、会場の都合もございまして、もう1人のご質問を承って、質疑を終了するというところでよろしいですか。申し訳ございません。

住 民：熱帯植物園を作ってほしいなというのが希望です。昭和記念公園に温室がないんですよ。そういう意味で、記念公園もあと何ヘクタールか拡張という話もあったように言っているんですが、そういったことを絡めて、できるといいなっていうのが、私の個人的な希望です。

それとあと、パブリックコメントをやられましたよね。その結果がホームページに出ています、4人の人が意見を出して、結構数が多いコメントがあったように思います。その中で、立川市さんとしては、何か予想しなかったようなコメントというのは、あったんでしょうか。

室 長：熱帯植物園については、先ほど申し上げていますような技術的なものや法律的なもの、そしてスペースの問題など、諸般の事情がございまして、そういった中で、明確なお答えはできませんけれども、我々ができることというのを整理して対応していくというところで、考えていきたいと思っています。

パブリックコメントですけども、ご質問いただきましたように、今年の12月から1月にかけて、4名の方から多くのご質問を受けてございます。想定しなかったというか、逆に、こういったパブリックコメントで、ご意見をいただいたことはありがたいことだと思っています。ご指摘いただいたところで、修正をすることがございました。表現がだぶっているんじゃないかとかですね、そういった指摘をしていただきまして、ありがたかったと思っています。それぞれ、疑問に思っていることをぶつけてもらうこと自体は、全然おかしいことではなくて、想定外という捉え方をするっていうこともなく、受け止めることができた内容と、私は思っています。ただ、一つ、強いて言うならば、ちょっと入札の関係でいただいたご意見もございましたので、そこに関しては少し驚きました。競争の幅を広げてほしいような趣旨のことだったんですけども、そんなことが一つあったかと記憶してございます。

住 民：追加でいいですか、時間が大分過ぎていますが。今度、新しく建ちますけども、30年、40年すれば、また建て替える時期がきますよね。今、想定している1.3ヘクタールですか、あの場所は、非常に狭いので、あそこに建て替えというのはできないでしょうと。それで、他へ移すことを今から検討してくださいというような意見があったのかと思います。それについてはどうでしょうか。

部 長：先ほどの熱帯植物園の件でございまして。ご存じの方もいるかもしれませんが、現清掃工場にも、グリーンセンターという集会施設と合わせて温室を設けています。これは、平成9年に、3号炉を増設した時に作ったものですが、お恥ずかしいんですが、今現在、きちんと管理できていないというのが、実態でございまして。先ほどご要望ということで、ご意見いただきましたけども、大変申し訳ございません。現状を見ると、非常に私どもとしては、維持管理は難しいかなと、今現在、管理ができてない実態がございまして、ということがまず一点でございまして。

それとあと、次の更新ということですが。先般、立川市民向けの説明会をした時にも、同様のご意見、ご質問が出ました。その時、市長が答えましたけれども、今の清掃工場はですね、

お手元の資料で申し上げますと9ページになります。第12章、事業方式及び財政計画とごさ  
いまして、この2番の財政計画の中に整備とともに運営費というところで、稼働後20年とい  
う数字を入れさせていただいております。今、新しく作る清掃工場は、先行事例見ますと、  
基本的には、20年契約で維持管理をしていただくという契約をしているケースがほとんどで  
ございます。今、私どもは、同様の20年という契約で、進めていくようになるのではないかと  
いうふうに考えているところです。更に今、環境省はですね、国交省もそうですけども、  
各自自治体に対し、長寿化計画を作りなさいということで、作業を進めています。清掃工場も  
同様に、やはり国の考えとしては、10年から15年ぐらいの長寿命化を図りなさいというよう  
な基本的な方針が示されておりまして、そういうことを考えますと、新しく作ることも、  
やはり他の自治体さんでも、大体20年ではなく、更にそこから10年、15年というようなスパン  
での稼働というようなことを意識しながら、スタートをかけているというような状況もご  
ざいます。まず、そこをしっかりとやっていきたいと考えております。

じゃあ、30年、35年後ということになりますけれども、先ほどもごみがどのぐらい減るの  
かというようなご質問がありましたが、人口も減るとか、いろいろ社会環境も変わりますし、  
また、清掃工場の性能そのものも変わるだろうと、もう一つには、やはり広域化というよう  
な話も当然出てくるのではないかと考えております。ちなみに、最終処分は多摩地域の場合  
は、25市1町で、日の出町さんに二ツ塚最終処分場がありまして、26団体が持ち込んでおり  
ます。立川市は数億円というような負担金を払っています。そういった、既に、最終処分は  
広域化が進んでいるということと、恐らく、焼却は中間処理という言い方をしますけれども、  
中間処理も、やはり先ほど言われましたように、ほとんどのところは広域化が進んでいる。  
残るのはあと、立川と武蔵野、東村山さんというところですけども、そういったことも考  
えると、今の時点で、30年、35年後の判断というのは、非常に難しいだろうなというのが、  
正直なところでございます。そうは言っても、建て替えにあたりましては、やはり10年ぐら  
いの期間がかかりますので、その35年の手前の段階で、次はどうするのかという議論は、ど  
こかで行うようだというようなことで考えておりまして、今日の時点で大変申し訳ございま  
せんが、30年、35年後、どうなるかということにつきましては、これからまだ検討を引き続  
き、続けていくような状況だろうというようなところでございます。

司 会：大変恐縮でございますが、会場をお借りしている都合上、質疑応答の方はここで締めさせ  
ていただきたいと思っております。今後のご質問、ご意見などにつきましては、今回お配りした資  
料の一番後ろのページに、電話番号載っております。代表電話をかけていただきまして、  
新清掃工場準備室の方に指名していただければ、個別で電話にてお答えすることが可能です。  
また、ホームページにつきましても、当準備室の方に問い合わせのメールという形で、お問  
い合わせしていただくことも可能ですので、そちらの方も是非、ご利用ください。

## 閉会

### 司会より問合せ先等の説明及び閉会

司 会：それでは、本日の住民説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参加いた  
だきまして誠にありがとうございました。